別記様式

被処分者	認定番号	静岡県公安委員会　　第　４９０２７５　号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	小塩　俊行（代行運転ピクシー＆ジョニー）
	主たる営業所が所在する市区町	浜松市浜名区
処分年月日		令和　８　年　５　月　25　日
処分内容		令和８年５月 29 日から同年６月 14 日までの 17 日間の営業停止命令
処分理由		法の指示違反により付された違反点数の累積が営業停止の基準に達したため
根拠法令		・自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第 23 条第１項 ・自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行令第５条
処分を行った公安委員会		静岡県公安委員会